

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな) しょうふうかい  
1 政治団体の名称 松風会

2 主たる事務所の所在地 千葉県市原市西国分寺台1-16-16

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
松野 博一

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
山崎 岳久

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
山崎 岳久

(電話) 0436-23-9060

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

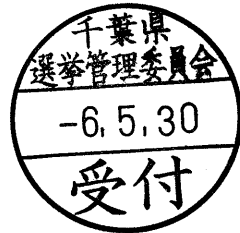
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 松野 博一

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 松野 博一
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



345150 5/30 S

T I

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	7,892,574
(前年からの繰越額)	3,092,574
(本年の収入額)	4,800,000
支 出 総 額	5,487,636
翌年への繰越額	2,404,938

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,100,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,700,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,800,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,800,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	小林 英勝	100,000	R5/10/9	千葉県稲毛区緑町1-21-13-603	会社役員		
2	松野 博一	1,000,000	R5/10/2	市原市根田1-6-25	衆議院議員		
3	松野 博一	1,000,000	R5/12/4	市原市根田1-6-25	衆議院議員		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	2,100,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	2,100,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党千葉県第3選挙区支部	2,000,000	R5/5/9	市原市西国分寺台1-16-16	松野博一	
2	自由民主党千葉県第3選挙区支部	700,000	R5/9/14	市原市西国分寺台1-16-16	松野博一	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,700,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	2,700,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	520,466	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	125,033	0	
(4) 事 務 所 費	553,388	0	
小 計	1,198,887	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	4,288,749	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,288,749	0	
合 計	5,487,636		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	125,033				
	合 計	125,033				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃 (1~6月)	180,000	R5/1/10	自由民主党千葉県第3選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
2	家賃 (7~12月)	180,000	R5/7/3	自由民主党千葉県第3選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
3	インターネットサーバー料金	13,101	R5/1/10	GMOインターネット	東京都渋谷区桜丘26-1	
4	インターネットドメイン使用料	11,693	R5/1/10	GMOインターネット	東京都渋谷区桜丘26-1	
5	会計監査費	132,000	R5/7/13	本間秀明税理士事務所	市原市八幡2086	
6	インターネットネットドメイン代	14,394	R5/12/27	GMOインターネット	東京都渋谷区桜丘町26-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	531,188				
	その他の支出	22,200				
	合 計	553,388				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	品代	21,742	R5/1/6	(株) 守屋	市原市岩崎西1-1-30	
2	品代	50,400	R5/3/10	たちばな	東京都中央区銀座8-7-19	
3	品代	22,000	R5/3/24	(株)三越伊勢丹	東京都新宿区西新宿3-2-5 三越伊勢丹西新宿ビル	
4	品代	24,200	R5/3/24	阪急メンズ東京	東京都千代田区有楽町2-5-1	
5	品代	13,530	R5/3/24	S a m a n t h a T h a v a s a	東京都港区三田1-4-1 住友不動産麻布十番ビル10階	
6	品代	21,742	R5/4/6	(株) 守屋	市原市岩崎西1-1-30	
7	品代	21,742	R5/5/24	(株) 守屋	市原市岩崎西1-1-30	
8	品代	21,742	R5/8/8	(株) 守屋	市原市岩崎西1-1-30	
9	品代	239,740	R5/8/8	JA市原市梨共同選果部会	市原市廿五里529-1	
10	品代	26,960	R5/10/12	(株) 守屋	市原市岩崎西1-1-30	
11	品代	123,652	R5/12/28	(株) 守屋	市原市岩崎西1-1-30	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	587,450				
	その他の支出	10,000				
	合 計	597,450				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	62,094	R5/1/4	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
2	会合費	74,281	R5/1/11	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
3	会合費	86,751	R5/1/13	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
4	会合費	175,329	R5/1/23	赤坂にのまえ	東京都港区赤坂4-11-24	
5	会合費	291,720	R5/1/30	中条商事(株)	東京都港区芝5-14-2	
6	会合費	19,205	R5/2/7	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
7	会合費	141,687	R5/2/17	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
8	会合費	25,904	R5/3/17	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
9	会合費	19,187	R5/3/17	(株)西武リアルティソリューションズ	東京都豊島区東池袋3-1-5	
10	会合費	82,110	R5/3/20	(株)渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59	
11	会合費	71,572	R5/3/24	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
12	会合費	77,088	R5/3/29	(有)精香園	東京都港区芝浦4-9-12	
13	会合費	48,300	R5/3/31	(株)パレスホテル	東京都千代田区丸の内1-1-1	
14	会合費	44,700	R5/4/3	黒座暁楼	東京都港区赤坂3-11-3	
15	会合費	74,100	R5/4/13	(株)鳳	東京都港区赤坂3-12-18	
	この頁の小計	1,294,028				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費		
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費		
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備 考
16	会合費	123,090	R5/4/13	民権企業(株)	東京都千代田区平河町2-5-5		
17	会合費	42,940	R5/4/25	(株)ケー・ワイ・プロジェクト	東京都港区赤坂3-8-1		
18	会合費	72,670	R5/5/11	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
19	会合費	116,600	R5/5/12	(株)まつい	東京都港区赤坂3-13-6		
20	会合費	16,446	R5/5/23	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
21	会合費	101,103	R5/5/30	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
22	会合費	87,515	R5/6/19	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
23	会合費	49,814	R5/6/21	(株)赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13		
24	会合費	20,624	R5/7/7	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3		
25	会合費	76,000	R5/7/18	(株)銀座玄海鮨	東京都中央区銀座7-2-11		
26	会合費	27,400	R5/7/19	(株)ホテルオークラ東京	東京都港区虎ノ門2-10-4		
27	会合費	129,662	R5/7/24	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
28	会合費	21,417	R5/7/28	(株)こうしんほう	東京都港区赤坂4-3-13		
29	会合費	13,508	R5/8/9	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3		
30	会合費	42,031	R5/8/9	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
	こ の 頁 の 小 計	940,820					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	会合費	13,598	R5/8/10	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
32	会合費	135,157	R5/8/18	(株)いとう屋	東京都港区赤坂6-6-29	
33	会合費	108,900	R5/8/28	(有)津やま	東京都港区赤坂2-14-7	
34	会合費	141,975	R5/9/5	レストランテサバティエニ青山	東京都港区北青山2-13-5	
35	会合費	20,005	R5/9/11	(株)赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13	
36	会合費	38,300	R5/9/19	(株)ケー・ワイ・プロジェクト	東京都港区赤坂3-8-1	
37	会合費	41,030	R5/9/22	番屋 赤坂	東京都港区赤坂2-14-34	
38	会合費	19,931	R5/9/26	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
39	会合費	173,937	R5/9/27	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
40	会合費	22,840	R5/10/4	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
41	会合費	159,720	R5/10/12	(有)津やま	東京都港区赤坂2-14-7	
42	会合費	103,730	R5/10/17	(株)ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
43						
	こ の 頁 の 小 計	979,123				
	そ の 他 の 支 出	63,934				
	合 計	3,277,905				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	打合せ費他 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	打合せ時食事代	10,430	R5/1/31	エキュート東京 つきじ喜代村	東京都千代田区丸の内1-9-1 JR東 京駅構内	
2	打合せ時食事代	11,585	R5/2/8	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13	
3	打合せ時食事代	44,428	R5/4/26	赤坂うまや	福岡県福岡市博多区博多駅東1-10-7	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	66,443				
	そ の 他 の 支 出	329,670				
	合 計	396,113				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	郵送費等	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	17,281				
	合 計	17,281				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 24日

政治団体の名称 松風会

会計責任者の氏名 山崎

岳久



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

## 政治資金監査報告書

令和6年5月24日

松風会

代表 松野 博一 殿

登録政治資金監査人

本間 秀明 

登録番号 第 351 号

研修了年月日 平成20年10月3日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、松風会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、松風会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員



関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する收支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

松風会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、松風会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上